

第 1 部 調布市社会福祉協議会の運営

I 平成 30 年度事業総括

第 1 社会情勢

平成 30 年度は、テニスの大坂なおみ選手が全米オープン・女子シングルスで優勝したほか、メジャーリーグの大谷翔平選手がアメリカンリーグ新人王に輝くなど、スポーツ界における日本選手の活躍が多くの人に勇気や感動を与えました。一方、7月の西日本豪雨では死者・行方不明者が 230 人を超える大災害となり、また 9 月の北海道胆振東部地方を震源とする大地震では、多くの死傷者や家屋の倒壊のほか道内全域で停電が発生する被害に見舞われました。さらに台風 21 号が関西国際空港を直撃し、完全復旧まで 2 週間以上を要する甚大な被害もありました。東日本大震災から 8 年が経ちますが、改めて災害の怖さと防災意識・備えの大切さを痛感したところです。

そして、社協を取り巻く状況としては、全国的に社会福祉法人制度改革及び生活困窮者自立支援制度に対応した具体的な事業の実施に取り組んでいるほか、地域共生社会の実現に向けた地域福祉推進の基盤強化を図っている現状にあります。調布社協においても公益活動に取り組み、「ライフサポート」や「ここあ」の相談事業を充実させるとともに、行政や地域と連携を強めながら地域福祉コーディネーターの配置を全福祉圏域に拡大することを目指しました。

第 2 運営方針

第 5 次調布市地域福祉活動計画の開始 1 年目として、「いつまでも住みつづけたいと思うまちづくりをめざして」の基本理念のもと、地域住民による支え合い体制を構築し、子どもから高齢者まですべての市民が安心していきいきと暮らせるまちづくりの取組を進めました。まずは北ノ台・深大寺小学校地域及び染地・杉森・布田小学校地域の 2 地域で、地域福祉コーディネーターと地域支え合い推進員双方が配置されていることを活かして、住民自らの手で計画が推進されるような体制をつくりはじめました。ボランティア団体、民生児童委員、自治会、老人クラブ、社会福祉法人、NPO 法人等の関係機関の協力のもと、調布市らしい地域共生社会の実現に向けた取組ができました。

地域の課題を地域で解決する際には、財源の確保も重要な要素です。共同募金運動では久しぶりに前年を上回る収益となり、また、社協会員募集運動では自治会だけでなく企業に対し協力の呼びかけを強化した結果、一定の成果につながりました。

設立から 2 年目となる「調布市社会福祉法人地域公益活動連絡会」については、分野が違う法人が調布市の福祉圏域でまとまることにより、横の連携が図れたほか、各法人の特性や地域の関係者とのネットワークを生かしながら、「地域における公益的な取組」への意識がますます高まってきたところです。また、調布社協独自の公益活動である「あったか支援金」事業も有効に機能しています。

第3 重点事業総括

1 第5次調布市地域福祉活動計画の推進

「ここがいい ここがいい わがまち調布 これからも」をスローガンに、住民主体で策定された計画が住民自らの手で推進されるような体制づくりを目指しました。小学校区を基礎として新たに設定された8つの福祉圏域それぞれで進めていくに当たり、その皮切りに地域福祉コーディネーターと地域支え合い推進員が配置されている北ノ台・深大寺小学校地域及び染地・杉森・布田小学校地域の2地域で先行して取り組みました。

日頃から地域福祉活動等に関わっている人だけでなく、関心はあるが実際にまだ活動していない人たちに参加してもらうことで、地域福祉推進に関わる人を増やし、それぞれの地域の特性に合わせた地域福祉活動を展開しました。

2 地域福祉コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）の増配置

2名を増配置し6名体制となった地域福祉コーディネーターが中心となり、地域のさまざまな生活課題を住民が自分たちのことと受け止め、解決に向けて考えられるような地域づくりを福祉圏域ごとに進めました。

また、複合的な問題が絡み合う困難なケースに対し、福祉分野に限らず多くの機関の協働による課題解決やそのための仕組みづくりを行う相談支援包括化推進会議の立ち上げ・運営に調布市とともに取り組みました。

3 会員募集及び共同募金運動の促進

調布社協がどのような活動をしているか、会費がどのように使われているかを知っていただくため、調布社協キャラクター「ちょビット」を活用して、イベントなどで社協事業の普及・PRに努め、会員募集運動を展開しました。特に、法人会員増強のため、DMのほか電話により直接協力依頼を行いました。共同募金運動では、駅頭募金運動やFC東京とのコラボレーション企画により寄附文化の醸成に努めました。

4 地域公益活動への取組

調布市内の39の社会福祉法人とともに「調布市社会福祉法人地域公益活動連絡会」として地域への貢献に努めました。社協は事務局の役割を果たし、法人同士の連携強化を図るとともに、年4回の「フードドライブ」事業に取り組み、社協も法人の一つとして食糧の収集、配布を行いました。また、社協の地域公益活動として、生活困窮の方に対する「あったか支援金」事業を実施しました。

5 職員の育成

社協を取り巻く環境の変化に対応し、地域福祉を推進する社協職員に求められる資質や技術の向上、専門性を高められるよう、ポストや経験年数に応じて、全社協や東社協等の行う階層別研修や専門研修等に参加しました。また、食と健康の研修を行うほか、子育て中の女性職員が参加しやすい時間帯にハラスメントや虐待防止等の内部研修を実施するなど職員の育成に努めました。

第2部 ボランティア・市民活動推進

I 平成30年度事業総括

第1 運営方針

「市民活動支援センター中長期運営方針」（平成30～令和4年度）により、今後のセンターの在り方を広く市民、関係団体等に周知することで、運営委員会と共に開かれたセンター運営を継続しました。

また、同運営方針が掲げる「市民参画による住み続けたいまちづくり」及び「未来に希望の持てる社会の実現」に向けて、多様な市民活動を支援する拠点として協働のパートナーとなるよう、参加の仕組みづくり、コーディネーション機能、分野を超えた協働、人材の育成・発掘等、中間支援組織として求められる機能や役割を果たしました。

さらに、中間支援組織としての専門性を高め、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に新たに立ち上がる団体も含め、多様な個人・団体・企業等と協働し、ネットワークを広げ、情報発信の強化を図るとともに、センター機能を充実させました。

第2 重点事業総括

1 人材の発掘及び育成

昨年度実施したファシリテーター養成講座のフォローアップとしてSDGsをカードゲームで体験する講座をNPOが運営するカフェで開催し、多彩な方々の参加を得ることができました。また、「災害ボランティア入門講座」を実施し、新たな人材の発掘を心がけました。

市民交流事業「えんがわフェスタ2019」では、大好評であった親子での市民活動の体験型企画「チャレンジ！ちょうふこども協力隊」を実施し、過去の参加者の保護者をお誘いし、ボランティアスタッフとして、運営にかかわっていただくことができました。

職員の相談支援のスキルアップのため、個々の職員が数々の研修に参加し、スキルの向上に努めましたが、職員の交代が相次ぎ、職員の経験値の低下が課題です。

2 情報発信の充実

ホームページの情報更新を心がけ、わかりやすい情報提供に取り組みました。

また、「えんがわだより」を年11回発行し、紙面による情報提供も継続しました。

様々な情報発信については、中長期運営方針の成果指標の検討の中で、協議を進め、次年度に開設する方向で検討がされました。

3 市民活動助成事業「えんがわファンド」を活用した支援の充実

平成30年度は、16団体助成総額838,789円を助成することができました。

しかし、えんがわファンドの原資の中心となるサポーター会費は微増にとどまり、市民活動の応援に共感していただける市民、企業へのアプローチがまだまだ不十分でした。サポーターになっていただいた方の継続を促すとともに、サポーター会員キャンペーン等をさらに充実させ、サポーター会員・会費の新規獲得が継続課題となっています。

4 パートナーシップの構築

えんがわファンド助成団体等を中心に団体の活動の現場に職員が訪問、見学し、「えんがわだより」に掲載するなど、各種団体との連携強化を進めました。

「まち活フェスタ」「えんがわフェスタ」等の準備の過程の中で、団体間の交流を促進する時間を設けるなど「つながり」を深めることのできる場面を意図的につくり、個人や団体が知り合える場づくりを行いました。

各コーナーにおいては、地域福祉コーディネーター等との協力の下、地域の諸団体や個人との関係を深めていくことができました。

5 災害対策・支援

調布市総合防災訓練に絡める形で、「災害ボランティア入門講座」を実施、調布市における災害時に活動できる人材の育成に着手できました。

災害時の協定の見直し、災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルの整備は、十分に進めることができなかったため、早急な検討・整備が急務になっています。

6 重点事業以外の総括

開設から15年目を迎えるにあたり、「中長期運営方針」の成果指標に基づく評価をしっかりと行い課題の整理を行う必要があります。

また、各コーナー（ランチ）への支援を進めつつ、センターでの事業運営を進めていくためには、相談体制の充実、事業内容の拡充・向上の視点から体制整備についての検討が必要です。

第3部 希望の家の運営

I 平成30年度事業総括

第1 運営方針

利用者の個別性を大切に、重度の知的障がい者を受け入れるセーフティーネットの役割を担う施設として、利用者は元より市民に信頼される施設運営に努めました。

また、利用者の障がいの特性を理解し、一人ひとりに対して健康的で楽しい日中活動を提供しました。

第2 重点事業総括

1 生活介護事業所としての活動の再考

新しい活動を試行するとともに、既存の取り組みが現在在籍している利用者にとって合っているのかを検討しながら実施した一年でした。多様化した希望に合うように、人間関係に考慮し少人数のグループで活動するなど配慮をしました。

また、利用者の意向を取り入れるために、毎月行われる利用者自治会の内容を楽しく活発に意見交換できる仕組みにし、なるべく多くの利用者の参加を促した。

2 希望の家深大寺の運営の見直し

セーフティーネットの役割を担う施設として、重度の利用者がいかに安定して活動に参加し豊かな生活を過ごすことができるかが課題となっていました。膠着した関係を解消し、また、多様な支援区分の利用者が混在することで影響しあい助け合える集団ができるのではないかとこの着眼で、運営委員会などで議論を重ね、継続して検討することになりました。

3 職員の育成

職員は適切な支援を行うための障害特性の理解を得るために、強度行動障害支援者養成研修、てんかん基礎講座、自閉症セミナーに参加しました。昨年に引き続き、虐待防止に関する自主研修を企画し、全職員参加でグループワークを行い有意義な意見交換ができました。

また、嘔吐物処理や感染症予防について学習し、自動車安全運転講習で安全安心な施設運営に対する意識を高めました。

第4部 調布市こころの健康支援センターの運営

I 平成30年度事業総括

第1 運営方針

相談支援と生活訓練事業、デイ事業、計画相談、障害者就労支援事業、本人・家族支援事業等を一体的に実施し、増加し続ける市民のメンタルヘルスの課題について、様々な機関と連携して取り組みました。

第2 重点事業総括

1 新しい居場所づくり

平成27年度から開始した生活訓練事業では利用期間満了（通常2年、延長した場合は3年）を迎える方が出てきています。生活訓練終了後、作業所への通所や企業就労などを目標とされない方が通い続けられる場所として、ボランティアクラブを立ち上げました。毎回数名が参加され、月に1回、使用済み切手の整理などのボランティア活動に取り組んでいます。帰属先があることでの安心感や社会貢献活動に携わることによる自己重要感の獲得を期待しています。

2 個別支援室「ベース」の充実

集団参加が苦手な方が一人で取り組めるメニューの充実を目指し、ワークサンプルの活用法を検討しました。また、関係機関やセンター内からの作業依頼を受けることもあり、ベース利用のモチベーション向上につながっています。ベース利用を目的に定期的な通所が継続できるようになっている方もおり、ベースの必要性を再確認しました。

3 障害者就労支援事業の充実

社会全体での障害者雇用への取り組みが広がるなかで、就労支援のニーズは高まっています。職場定着については、安定して就労を続けている人がいる一方で、さまざまな原因により職場でのトラブルや本人が体調悪化していくケースも頻発しています。本人との面談で変化を把握し、関係機関や医療機関との連携や、職場での話し合える関係を作っていくことが重要となっています。